

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年8月23日提出
【発行者名】	B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ドニ・シャムサディン
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	兼安 佳子
【電話番号】	03 (6756) 4710
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース （野村 S M A ・ E W向け） インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース （野村 S M A ・ E W向け）
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の 金額】	インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース （野村 S M A ・ E W向け） 3,000億円を上限とします。 インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース （野村 S M A ・ E W向け） 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年2月22日付をもって提出し、2024年2月23日にその届出の効力が生じた有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項につきまして、半期報告書を提出しましたので、関係情報を新たな情報により訂正・更新を行うため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の下記事項のうち、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部_____は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は、原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

（４）【発行（売）価格】

<訂正前>

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。

なお、午後3時を過ぎて取得申込みを受付けたものは、翌営業日の取扱いとなります。

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額（ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。）をいいます。基準価額は組入有価証券等の値動き等により日々変動します。

（省 略）

<訂正後>

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。

（削 除）

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額（ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。）をいいます。基準価額は組入有価証券等の値動き等により日々変動します。

（省 略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

<訂正前>

主として、アイルランド籍外国投資信託である「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（ ）」および国内籍証券投資信託である「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）^{*}」に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行うことを基本とします。

（注）上記、_____については、各コースにおいて以下のクラスをあてはめてご覧下さい。以下同じ。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）：J P Y Xヘッジクラス

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）：J P Y Xクラス

^{*} 2024年3月16日より、投資対象とする国内籍証券投資信託を三菱UFJアセットマネジメント株式会社が運用する「マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）」へ変更する予定です。

<訂正後>

主として、アイルランド籍外国投資信託「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（ ）」および三菱UFJアセットマネジメント株式会社が運用する国内籍証券投資信託「マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）」に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行うことを基本とします。

（注）上記、_____については、各コースにおいて以下のクラスをあてはめてご覧下さい。以下同じ。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）：J P Y Xヘッジクラス

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）：J P Y Xクラス

（削 除）

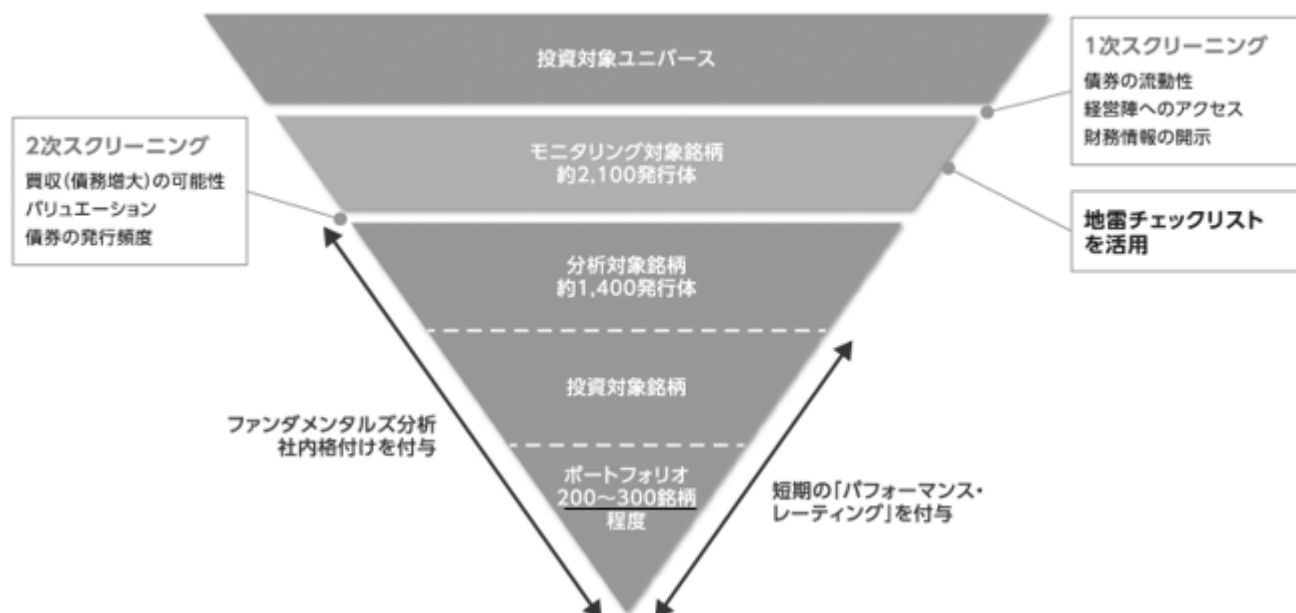
ファンドの特色

<訂正前>

- a. 主要投資対象である「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（ ）」への投資^{*1}を通じて、主として、世界各国の社債等（投資適格社債、ハイ・イールド社債、新興国債券（国債、社債等）、資産担保証券、ローン等）および派生商品等に投資を行い、米ドルベースでの中長期的な収益の獲得^{*2}を目指して運用を行います。
- （省 略）

運用プロセス

- ・幅広い投資対象の中から、独自のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などを行い、魅力度の高い銘柄を選定します。



上記は2023年11月末時点のものであり、今後、予告なしに変更される場合があります。

出所：インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッドの情報を基にB N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

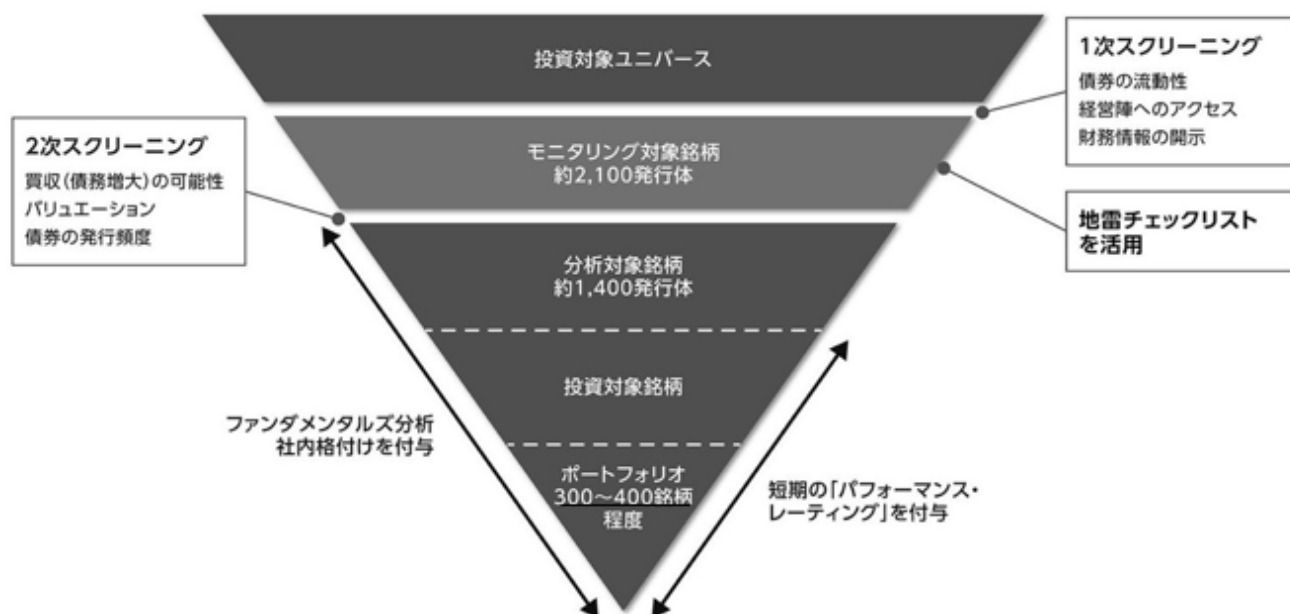
（省 略）

<訂正後>

- a. 主要投資対象である「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（ ）」への投資^{*1}を通じて、主として、世界各国の社債等（投資適格社債、ハイ・イールド社債、新興国債券（国債、社債等）、資産担保証券、ローン等）および派生商品等に投資を行い、米ドルベースでの中長期的な収益の獲得^{*2}を目指して運用を行います。
- （省 略）

運用プロセス

- ・幅広い投資対象の中から、独自のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などを行い、魅力度の高い銘柄を選定します。



上記は2024年5月末時点のものであり、今後、予告なしに変更される場合があります。

出所：インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッドの情報を基にB N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

（省 略）

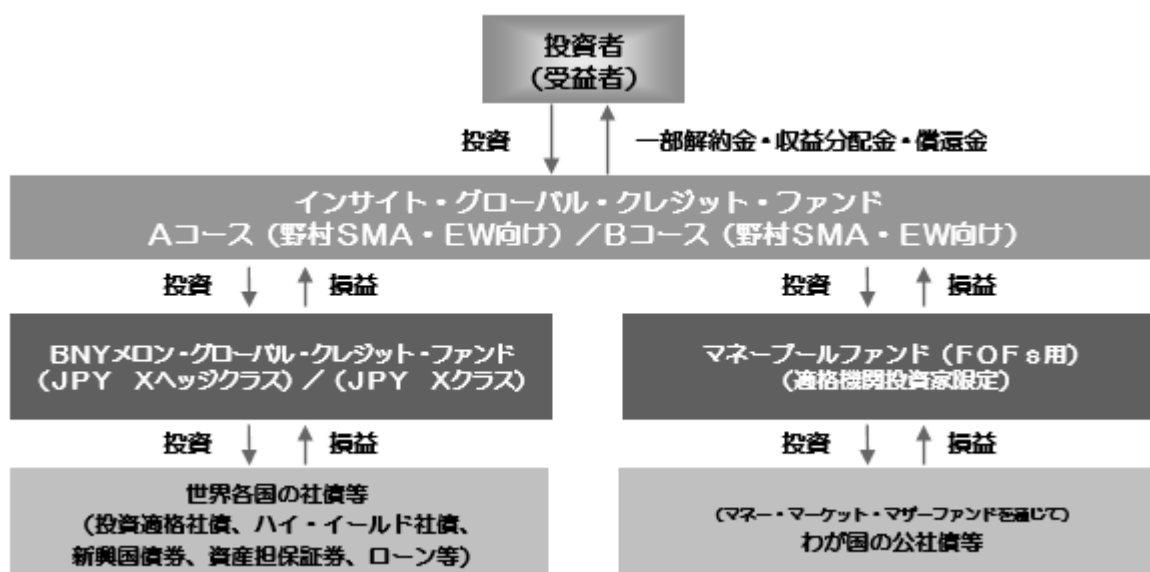
（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

<更新後>

当ファンドは、投資信託を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。当ファンドは、投資者（受益者）からの資金を投資対象である投資信託（B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（ ）およびマネー・プールファンド（F O F s 用）（適格機関投資家限定））に投資し、実質的な運用を各投資信託で行います。

当ファンドの仕組み



インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）は、B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xヘッジクラス）に、インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）は、B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xクラス）に投資します。

委託会社の概況

<訂正前>

(省 略)

c．資本金の額（2023年12月末現在）

(省 略)

e．大株主の状況（2023年12月末現在）

(表省略)

<訂正後>

(省 略)

c．資本金の額（2024年6月末現在）

(省 略)

e．大株主の状況（2024年6月末現在）

(表省略)

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

[A コース]

(省 略)

運用方法

a．投資対象

アイルランド籍外国投資信託である「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（J P Y Xヘッジクラス）」および国内籍証券投資信託である「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）^{*}」を主要投資対象とします。

* 2024年3月16日より、投資対象とする国内籍証券投資信託を三菱UFJアセットマネジメント株式会社が運用する「マネープールファンド（F O F s 用）（適格機関投資家限定）」へ変更する予定です。

(省 略)

[B コース]

(省 略)

運用方法

a．投資対象

アイルランド籍外国投資信託である「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（J P Y Xクラス）」および国内籍証券投資信託である「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）^{*}」を主要投資対象とします。

* 2024年3月16日より、投資対象とする国内籍証券投資信託を三菱UFJアセットマネジメント株式会社が運用する「マネープールファンド（F O F s 用）（適格機関投資家限定）」へ変更する予定です。

(省 略)

<訂正後>

[A コース]

(省 略)

運用方法

a．投資対象

アイルランド籍外国投資信託「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（J P Y Xヘッジクラス）」および三菱UFJアセットマネジメント株式会社が運用する国内籍証券投資信託「マネープールファンド（F O F s 用）（適格機関投資家限定）」を主要投資対象とします。

(削 除)

(省 略)

[B コース]

(省 略)

運用方法

a．投資対象

アイルランド籍外国投資信託「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（J P Y Xクラス）」および三菱UFJアセットマネジメント株式会社が運用する国内籍証券投資信託「マネープールファンド（F O F s 用）（適格機関投資家限定）」を主要投資対象とします。

(削 除)

(省 略)

(2)【投資対象】

<訂正前>

(省 略)

投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として外国投資信託である「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（ ）」投資信託証券および国内証券投資信託である「マネーポートフォリオ・ファンド

（適格機関投資家専用）^{*}」受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により、有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

^{*}2024年3月16日より、投資対象とする国内籍証券投資信託を三菱UFJアセットマネジメント株式会社が運用する「マネープールファンド（F O F s 用）（適格機関投資家限定）」へ変更する予定です。

(省 略)

〔参考情報〕投資する投資信託証券およびその概要

(省 略)

2. マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）^{*}

ファンド名	マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）
形態	適格機関投資家私募／契約型 追加型／内外／債券（F O F 専用）
主要投資対象	「マネーポートフォリオ・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行うことがあります。
運用の基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保を目標として運用を行います。
投資態度	マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目標として運用を行うことを基本とします。 マザーファンドへの投資を通じて、主として本邦通貨表示の公社債等（国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債、ユーロ円債、短期金融商品等）および高格付の外国債券（国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債、短期金融商品等）に投資をし、安定した収益の確保を目指します。 市況動向、資金動向その他の要因等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
当初設定日	2010年1月12日
信託期間	無期限
決算日	年1回（原則として毎年1月17日（休業日の場合は翌営業日））
収益分配	収益分配方針に基づいて、分配を行います。
申込手数料	ありません。
信託報酬率	0.033%（税抜0.03%）～0.165%（税抜0.15%）
委託会社	B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

(参考)マネーポートフォリオ・マザーファンド

ファンド名	マネーポートフォリオ・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
主要投資対象	主として本邦通貨表示の公社債等（国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債、ユーロ円債、短期金融商品等）および高格付の外国債券（国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債、短期金融商品等）を投資対象とします。

投資態度	主として、本邦通貨表示の公社債等（国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債、ユーロ円債、短期金融商品等）および高格付の外国債券（国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債、短期金融商品等）に投資をし、安定した収益の確保を目指します。 外貨建資産については、原則としてフルヘッジを行い、為替水準の変動による基準価額の変動を低減させることを目指します。 市況動向、資金動向その他の要因等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 投資環境によっては防衛的な観点から運用者の判断で主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。
------	--

* 2024年3月16日より、以下「マネープールファンド（F O F s 用）（適格機関投資家限定）」へ変更する予定です。

マネープールファンド（F O F s 用）（適格機関投資家限定）
（表省略）

上記は2023年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

（省 略）

投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として外国投資信託である「B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（ ）」投資信託証券および三菱UFJアセットマネジメント株式会社が運用する国内証券投資信託である「マネープールファンド（F O F s 用）（適格機関投資家限定）」受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により、有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（省 略）

〔参考情報〕投資する投資信託証券およびその概要

（省 略）

（削 除）

2. マネープールファンド（F O F s 用）（適格機関投資家限定）
（表省略）

上記は2024年5月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

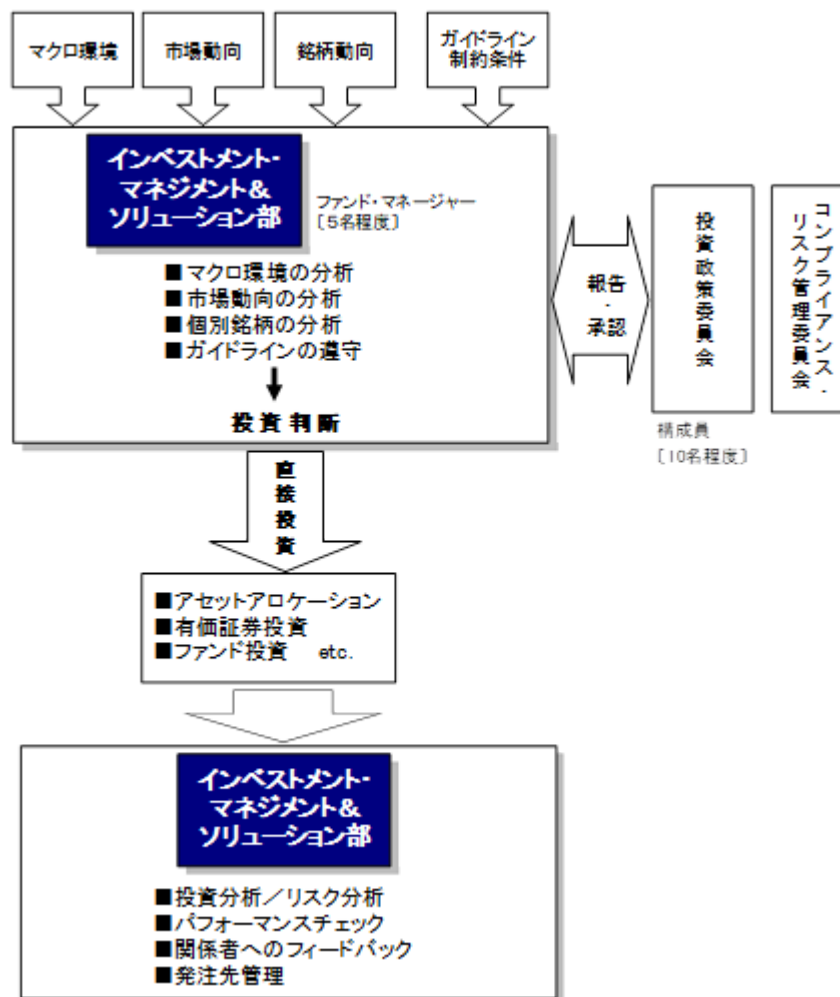
（3）【運用体制】

<訂正前>

当ファンドに関する委託会社の運用体制

- 原則として毎月開催される投資政策委員会において、当ファンドの運用計画案の審議を行うとともに、当ファンドの運用が、ファンドの投資基本方針、投資対象および投資制限に沿う形で行われているか、遵守状況の確認等を行います。

（省 略）



a. インベストメント・マネジメント&ソリューション部では、マクロ景気動向、各資産の市場動向、個別銘柄の動向に関して調査、分析を行い、これらをもとに投資を行います。

（省 略）

e. インベストメント・マネジメント&ソリューション部では、運用の結果である、運用実績、ポートフォリオの状況等についてモニタリングを実施し、評価および発注状況の管理等を実施します。

（省 略）

（注）上記の運用体制は2023年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）インサイトの運用体制

（省 略）

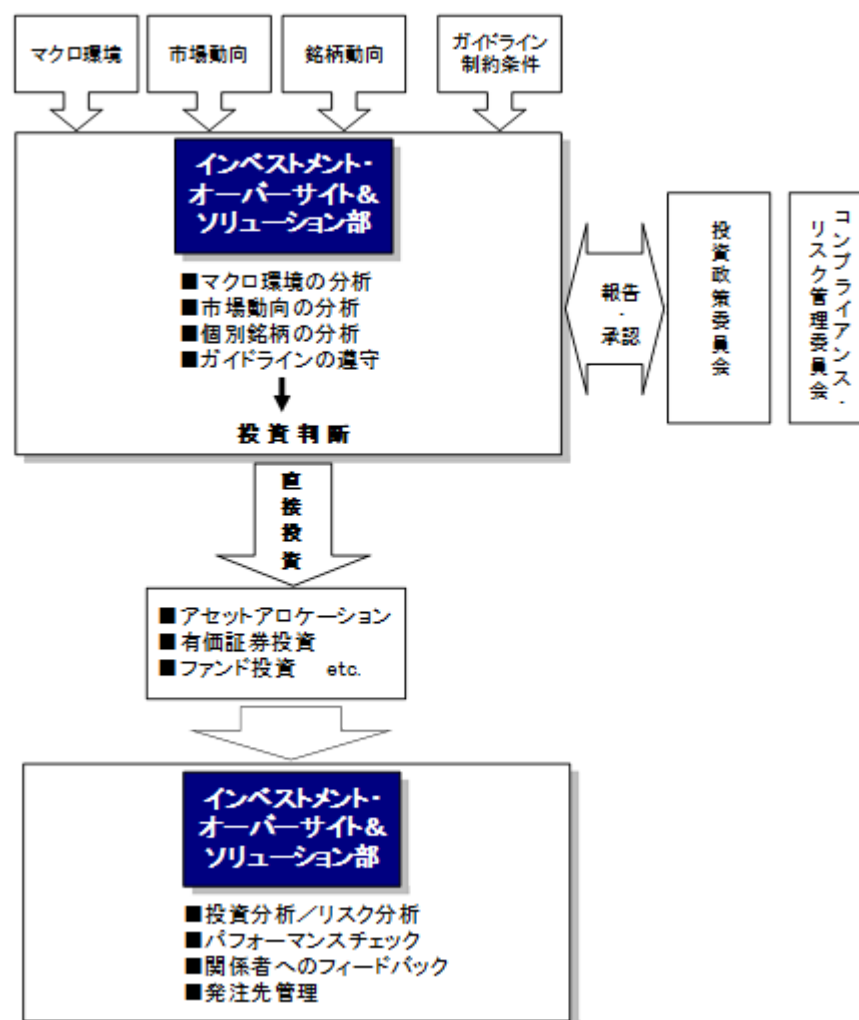
（注）上記の運用体制は2023年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

当ファンドに関する委託会社の運用体制

- 原則として四半期に1回開催される投資政策委員会において、当ファンドの運用計画案の審議を行うとともに、当ファンドの運用が、ファンドの投資基本方針、投資対象および投資制限に沿う形で行われているか、遵守状況の確認等を行います。

（省 略）



- a. インベストメント・オーバーサイト&ソリューション部では、マクロ景気動向、各資産の市場動向、個別銘柄の動向に関して調査、分析を行い、これらをもとに投資を行います。

（省 略）

- e. インベストメント・オーバーサイト&ソリューション部では、運用の結果である、運用実績、ポートフォリオの状況等についてモニタリングを実施し、評価および発注状況の管理等を実施します。

（省 略）

（注）上記の運用体制は2024年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）インサイトの運用体制

（省 略）

（注）上記の運用体制は2024年5月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

3【投資リスク】

（2）リスク管理体制

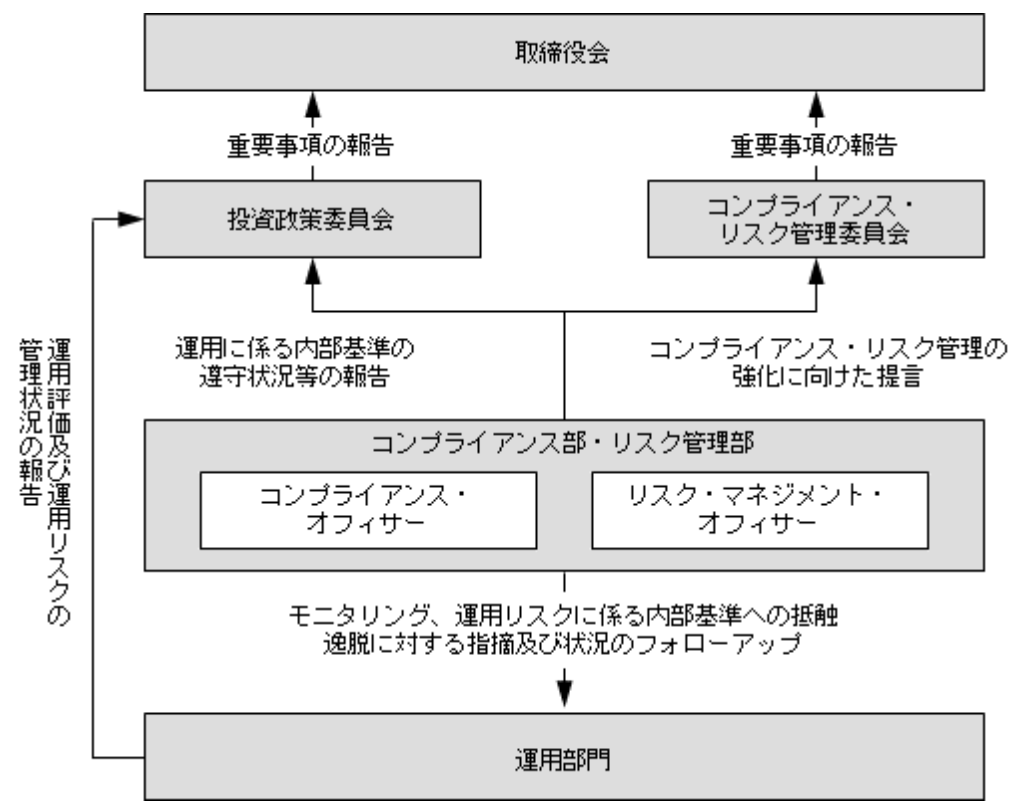
<訂正前>

（省 略）

投資政策委員会 （原則毎月1回開催）	ファンドの運用計画案の審議、運用実績の評価、流動性リスク管理の報告、運用に関する法令および内部規則の遵守状況の確認、最良執行に関する方針の策定および確認を行っています。
コンプライアンス・リスク管理委員会 （原則毎月1回開催）	コンプライアンスおよびリスク管理に関わる事項等の審議・決定を行い、委託会社の法令遵守・リスク管理として必要な内部管理態勢を確保します。

（省 略）

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。



（注）上記の管理体制は2023年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）インサイトのリスク管理体制

（省 略）

（注）上記の管理体制は2023年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

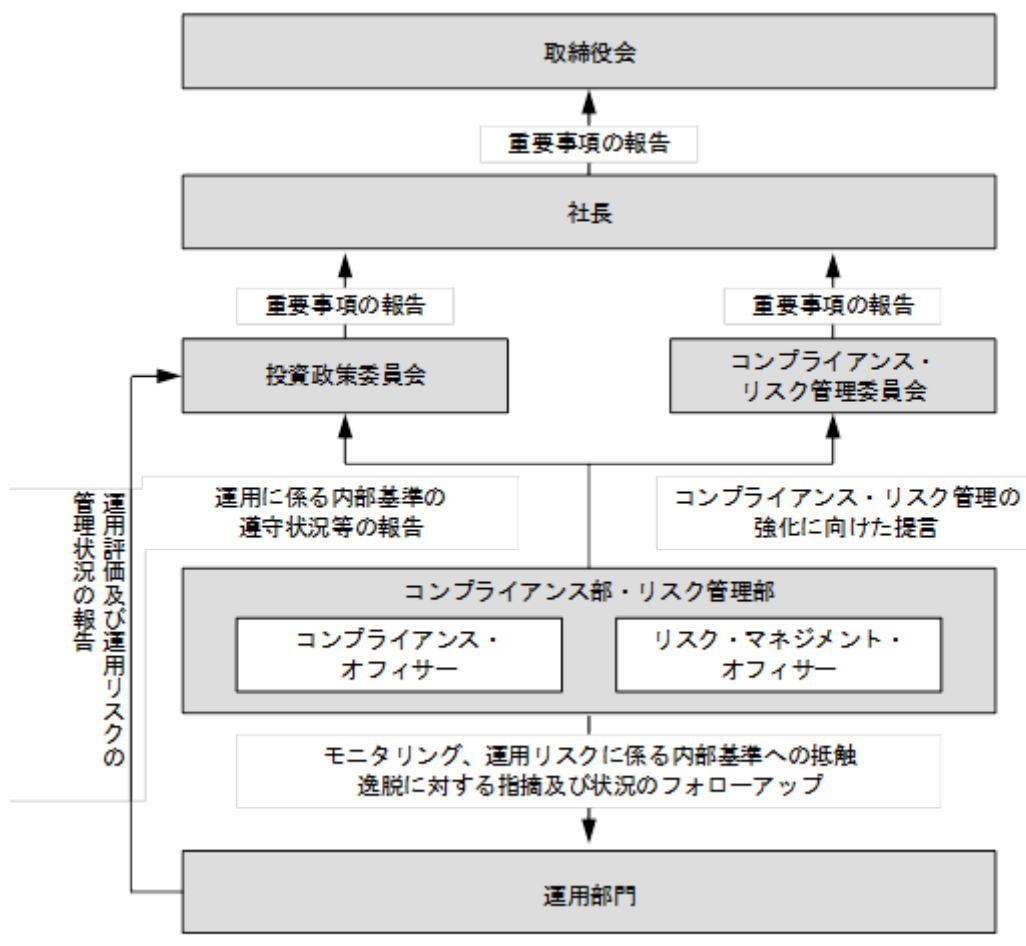
<訂正後>

（省 略）

投資政策委員会 （原則四半期に1回開催）	ファンドの運用計画案の審議、運用実績の評価、流動性リスク管理の報告、運用に関する法令および内部規則の遵守状況の確認、最良執行に関する方針の策定および確認を行っています。
コンプライアンス・リスク管理委員会 （原則2ヵ月に1回開催）	コンプライアンスおよびリスク管理に関わる事項等の審議・決定を行い、委託会社の法令遵守・リスク管理として必要な内部管理態勢を確保します。

（省 略）

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。



（注）上記の管理体制は2024年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）インサイトのリスク管理体制

（省 略）

（注）上記の管理体制は2024年5月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（3）参考情報

<更新後>

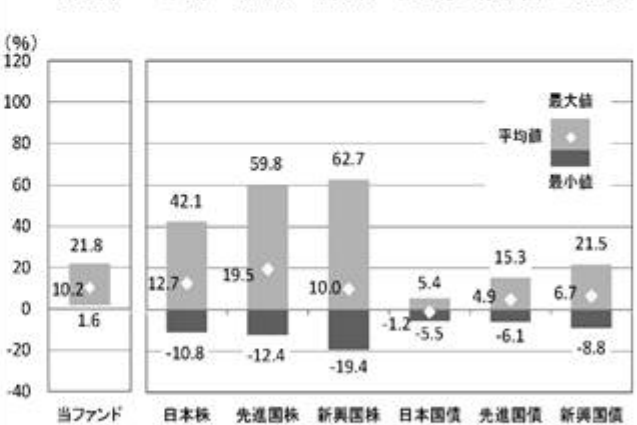
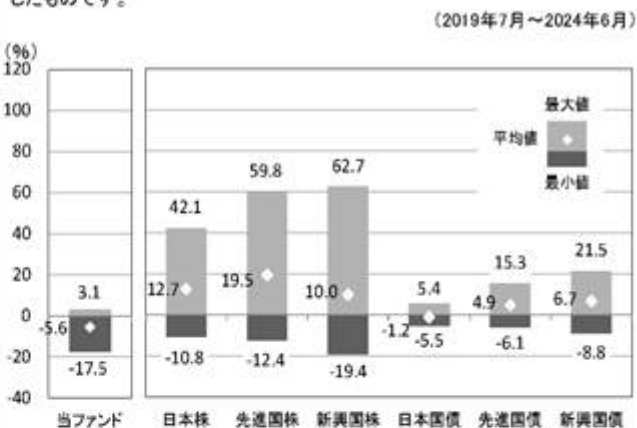
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



* 年間騰落率は、2022年8月～2024年6月（当ファンドの設定日は、2021年8月23日です。）の各月末における直近1年間の騰落率を示しています。
* 年間騰落率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また、分配金再投資基準価額は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと代表的な資産クラス^{*}との騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



* グラフは、2019年7月～2024年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
なお、当ファンドについては、設定日が2021年8月23日のため、2022年8月～2024年6月の数値であり、単純な比較は出来ません。
当ファンドについては、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という）が算出・公表している、日本の株式を対象として算出した株価指数で、配当を考慮したものです。

先進国株 MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI Inc.が算出・公表している、日本を除く先進国の株式を対象として算出されたグローバルな株価指数で、配当を考慮したものです。

新興国株 MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI Inc.が算出・公表している、世界の新興国の株式を対象として算出された株価指数で、配当を考慮したものです。

日本国債 NOMURA-BPI 国債

野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社が算出・公表している、日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。

先進国債 FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）

FTSE Fixed Income LLCが算出・公表している債券インデックスで、日本を除く世界の主要国の国債の価格と利息収入を合わせた総合投資収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。

新興国債 JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

J.P.Morgan Securities LLCが算出・公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした、時価総額ベースの指数です。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J P X に帰属します。

MSCI インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE 世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

上記各指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(省 略)

信託報酬および信託報酬にかかる消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

信託報酬の配分は、以下のとおりです。

信託報酬合計	年率0.3575% (税抜 0.325%)	当該信託報酬を対価とする 役務の内容
(委託会社)	年率0.275% (税抜)	信託財産の運用指図、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	年率0.03% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	年率0.02% (税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

この他に、当ファンドが投資対象とする投資信託証券において、当該投資信託証券の管理報酬等がかかります。その詳細については、「【参考情報】投資する投資信託証券およびその概要」をご覧ください。

a. B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド()

・・・純資産総額に対して年率0.325%程度

b. マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)*

・・・純資産総額に対して年率0.033%(税抜0.03%)～0.165%(税抜0.15%)

* 2024年3月16日より、投資対象とする国内籍証券投資信託を三菱UFJアセットマネジメント株式会社が運用する「マネーブルファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)」へ変更する予定です。

<ご参考> マネーブルファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)

・・・信託財産に属する当該ファンドの日々の純資産総額×年率0.033%(税抜0.03%)

(省 略)

<訂正後>

(省 略)

信託報酬および信託報酬にかかる消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

信託報酬の配分は、以下のとおりです。

支払先	料率	当該信託報酬を対価とする役務の内容
委託会社	年率0.275% (税抜)	信託財産の運用指図、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
販売会社	年率0.03% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	年率0.02% (税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

この他に、当ファンドが投資対象とする投資信託証券において、当該投資信託証券の管理報酬等がかかります。その詳細については、「【参考情報】投資する投資信託証券およびその概要」をご覧ください。

a. B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド()

・・・純資産総額に対して年率0.325%程度

b. マネーブルファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)

・・・純資産総額に対して年率0.033%(税抜0.03%)

(省 略)

(4) 【その他の手数料等】

<訂正前>

- ・当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および当ファンドの借入金利息。
- ・外貨建資産の保管費用。
- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用および受託会社の立替えた立替金の利息。
- ・信託財産の財務諸表の監査にかかる費用（消費税等相当額を含みます。）は、委託会社が当該費用にかかる金額をあらかじめ合理的に見積もったうえ、計算期間を通じて毎日、一定率または一定金額にて計上するものとします。監査費用は、信託報酬支払いのときに信託財産中から支払われます。

(省 略)

- ・上記の監査費用および運営にかかる費用とその消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産中から支払われます。

(注) この他に、当ファンドが投資対象とする投資信託証券においても、上記費用に類する費用がかかります。その詳細については、「【参考情報】投資する投資信託証券およびその概要」をご覧ください。

その他の手数料等については、資産規模および運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<訂正後>

- ・当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・外貨建資産の保管費用
- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用および受託会社の立替えた立替金の利息
- ・信託財産の財務諸表の監査にかかる費用（消費税等相当額を含みます。）は、委託会社が当該費用にかかる金額をあらかじめ合理的に見積もったうえ、計算期間を通じて毎日、一定率または一定金額にて計上するものとします。

(省 略)

- ・上記の監査費用および信託財産の管理、運営にかかる費用とその消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産中から支払われます。

(注) この他に、当ファンドが投資対象とする投資信託証券においても、上記費用に類する費用がかかります。その詳細については、「【参考情報】投資する投資信託証券およびその概要」をご覧ください。

その他の手数料等については、資産規模および運用状況等により変動しますので、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

(削 除)

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

(省 略)

(注) 「課税上の取扱い」の内容は2024年1月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

(新 設)

<訂正後>

(省 略)

(注) 「課税上の取扱い」の内容は2024年7月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

対象期間：2022年12月7日～2023年12月6日

	総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
Aコース	0.82%	0.35%	0.47%
Bコース	0.80%	0.35%	0.45%

※上記は、対象期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。）を、対象期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※その他費用には、投資対象とする投資信託証券（投資先ファンド）にかかる費用が含まれています。

※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

<更新後>

以下は2024年6月28日現在です。

（1）【投資状況】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アイルランド	2,718,586,392	97.95
	日本	23,100,000	0.83
小 計		2,741,686,392	98.78
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		33,727,436	1.22
合計（純資産総額）		2,775,413,828	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する時価の比率をいいます。以下同じ。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アイルランド	14,139,476,012	97.88
	日本	121,000,000	0.84
小 計		14,260,476,012	98.72
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		185,171,505	1.28
合計（純資産総額）		14,445,647,517	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 （％）
					単価 （円）	金額 （円）	単価 （円）	金額 （円）	
1	アイルランド	投資信託受益証券	B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xヘッジクラス）	31,458,311.596	85.77	2,698,285,459	86.41	2,718,586,392	97.95
2	日本	投資信託受益証券	マネーボールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	23,083,842	1.0007	23,100,000	1.0007	23,100,000	0.83

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。以下同じ。

種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.78
合計	98.78

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 （％）
					単価 （円）	金額 （円）	単価 （円）	金額 （円）	

1	アイルランド	投資信託受益証券	B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド (JPY Xクラス)	100,054,529.706	126.47	12,654,020,743	141.31	14,139,476,012	97.88
2	日本	投資信託受益証券	マネーパールファンド (FOFs用) (適格機関投資家限定)	120,915,360	1.0007	121,000,000	1.0007	121,000,000	0.84

種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.72
合計	98.72

（参考）B N Yメロン・グローバル・クレジット・ファンド（2024年5月31日現在）

構成比上位30銘柄

順位	銘柄名	国 / 地域	資産	構成比 (%)
1	US TSY 4.5% 02/15/44	米国	先進国ソブリン債	3.0
2	US TSY 4% 02/15/34	米国	先進国ソブリン債	1.9
3	Aon North 5.45% 03/01/34	米国	投資適格社債(米ドル建)	1.1
4	Ventas Re 5.625% 07/01/34	米国	投資適格社債(米ドル建)	1.0
5	Cigna Gro 5.25% 02/15/34	米国	投資適格社債(米ドル建)	1.0
6	US TSY 4.75% 11/15/43	米国	先進国ソブリン債	0.9
7	Schlumber 5% 11/15/29	米国	投資適格社債(米ドル建)	0.8
8	Fiserv In 5.45% 03/15/34	米国	投資適格社債(米ドル建)	0.8
9	Ryder Sys 6.6% 12/01/33	米国	投資適格社債(米ドル建)	0.8
10	US TSY 2.75% 02/15/28	米国	先進国ソブリン債	0.8
11	JPMorgan VAR 10/23/34	米国	投資適格社債(米ドル建)	0.8
12	Motabilit 3.875% 01/24/34	英国	投資適格社債(ユーロ建)	0.8
13	CenterPoi 5.4% 03/01/33	米国	投資適格社債(米ドル建)	0.7
14	EUROP 3.375% 10/05/54	国際機関	先進国ソブリン債	0.7
15	BPCE SA VAR 10/19/34	フランス	投資適格社債(米ドル建)	0.7
16	NiSource 5.4% 06/30/33	米国	投資適格社債(米ドル建)	0.7
17	Amgen Inc 5.25% 03/02/33	米国	投資適格社債(米ドル建)	0.7
18	Compass G 3.25% 02/06/31	英国	投資適格社債(ユーロ建)	0.7
19	BNI Finan 3.875% 12/01/30	英国	投資適格社債(ユーロ建)	0.7
20	Orano SA 4% 03/12/31	フランス	投資適格社債(ユーロ建)	0.7
21	Carlsberg 4.25% 10/05/33	デンマーク	投資適格社債(ユーロ建)	0.7
22	Enterpris 4.85% 01/31/34	米国	投資適格社債(米ドル建)	0.6
23	Enbridge 5.625% 04/05/34	カナダ	投資適格社債(米ドル建)	0.6
24	Fortum Oy 4.5% 05/26/33	フィンランド	投資適格社債(ユーロ建)	0.6
25	Sartorius 4.875% 09/14/35	ドイツ	投資適格社債(ユーロ建)	0.6
26	Cheniere 5.75% 08/15/34	米国	投資適格社債(米ドル建)	0.6
27	HCA Inc 5.6% 04/01/34	米国	投資適格社債(米ドル建)	0.6
28	United Ut 3.75% 05/23/34	英国	投資適格社債(ユーロ建)	0.6
29	Cellnex F 2% 09/15/32	スペイン	投資適格社債(ユーロ建)	0.6
30	Carrier G 5.9% 03/15/34	米国	投資適格社債(米ドル建)	0.6

（注1）構成比は、上記参考ファンドの現金・現金同等証券等を除く債券部分を100%として計算した各銘柄の評価金額の比率です。

（注2）参考ファンドは、すべてのクラスを含みます。

資産別構成比

資産	構成比 (%)
投資適格社債	73.7
（ユーロ建）	33.9
（米ドル建）	36.5
（英ポンド建）	3.4
先進国ソブリン債	12.2
ハイ・イールド社債	2.5
ABS	1.6
新興国債券	4.8

現金・その他	5.1
合計	100.0

（注1）資産別構成比は有価証券に加えて現金・その他を含めた数値です。その他には、CDS、金利スワップ、先物等のポジションを含みます。

（注2）資産別構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しており、合計値が100%にならないことがあります。

【投資不動産物件】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）
該当事項はありません。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）
該当事項はありません。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）
該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

2024年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産額の推移は次のとおりです。以下同じ。

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末	（2021年12月 6日）	2,322,934,438	2,322,934,438	0.9932	0.9932
第2期末	（2022年12月 6日）	2,580,109,153	2,580,109,153	0.8597	0.8597
第3期末	（2023年12月 6日）	2,658,287,550	2,658,287,550	0.8444	0.8444
第4期中間期末	（2024年 6月 6日）	2,770,111,024	-	0.8521	-
2023年 6月末日		2,559,381,563	-	0.8487	-
7月末日		2,626,207,260	-	0.8428	-
8月末日		2,625,420,512	-	0.8357	-
9月末日		2,578,645,689	-	0.8179	-
10月末日		2,559,876,596	-	0.8068	-
11月末日		2,668,054,132	-	0.8368	-
12月末日		2,716,121,507	-	0.8694	-
2024年 1月末日		2,690,827,499	-	0.8597	-
2月末日		3,925,344,837	-	0.8513	-
3月末日		3,974,155,060	-	0.8598	-
4月末日		3,877,938,587	-	0.8383	-
5月末日		2,734,195,808	-	0.8410	-
6月末日		2,775,413,828	-	0.8503	-

（注）月末日とはその月の最終営業日を指します。以下同じ。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末	（2021年12月 6日）	1,530,667,105	1,530,667,105	1.0318	1.0318
第2期末	（2022年12月 6日）	3,702,553,649	3,702,553,649	1.0768	1.0768
第3期末	（2023年12月 6日）	9,538,825,179	9,538,825,179	1.2209	1.2209
第4期中間期末	（2024年 6月 6日）	12,399,610,451	-	1.3323	-
2023年 6月末日		7,102,377,220	-	1.1746	-
7月末日		7,065,287,377	-	1.1294	-
8月末日		7,411,659,236	-	1.1783	-
9月末日		7,564,236,053	-	1.1880	-
10月末日		7,801,890,917	-	1.1839	-
11月末日		9,368,229,590	-	1.2109	-
12月末日		9,551,668,123	-	1.2162	-

2024年 1月末日	10,067,992,302	-	1.2573	-
2月末日	10,610,741,118	-	1.2750	-
3月末日	11,142,900,286	-	1.3005	-
4月末日	11,547,207,405	-	1.3290	-
5月末日	12,332,609,204	-	1.3383	-
6月末日	14,445,647,517	-	1.3844	-

【分配の推移】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	0
第2期（2021年12月7日～2022年12月6日）	0
第3期（2022年12月7日～2023年12月6日）	0
第4期中間（2023年12月7日～2024年6月6日）	-

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	0
第2期（2021年12月7日～2022年12月6日）	0
第3期（2022年12月7日～2023年12月6日）	0
第4期中間（2023年12月7日～2024年6月6日）	-

【収益率の推移】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

計算期間	収益率（％）
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	0.7
第2期（2021年12月7日～2022年12月6日）	13.4
第3期（2022年12月7日～2023年12月6日）	1.8
第4期中間（2023年12月7日～2024年6月6日）	0.9

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1期については、前期末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。以下同じ。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

計算期間	収益率（％）
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	3.2
第2期（2021年12月7日～2022年12月6日）	4.4
第3期（2022年12月7日～2023年12月6日）	13.4
第4期中間（2023年12月7日～2024年6月6日）	9.1

(4) 【設定及び解約の実績】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

（単位：口）

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	2,338,915,444	100,000	2,338,815,444
第2期（2021年12月7日～2022年12月6日）	5,562,620,522	4,900,228,995	3,001,206,971
第3期（2022年12月7日～2023年12月6日）	1,234,938,426	1,088,059,657	3,148,085,740
第4期中間（2023年12月7日～2024年6月6日）	1,821,042,881	1,718,035,006	3,251,093,615

（注1）第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。以下同じ。

（注2）上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。以下同じ。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

（単位：口）

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期（2021年8月23日～2021年12月6日）	1,483,564,326	100,000	1,483,464,326
第2期（2021年12月7日～2022年12月6日）	4,077,425,722	2,122,485,033	3,438,405,015
第3期（2022年12月7日～2023年12月6日）	4,857,688,383	483,368,484	7,812,724,914
第4期中間（2023年12月7日～2024年6月6日）	2,454,368,611	960,496,042	9,306,597,483

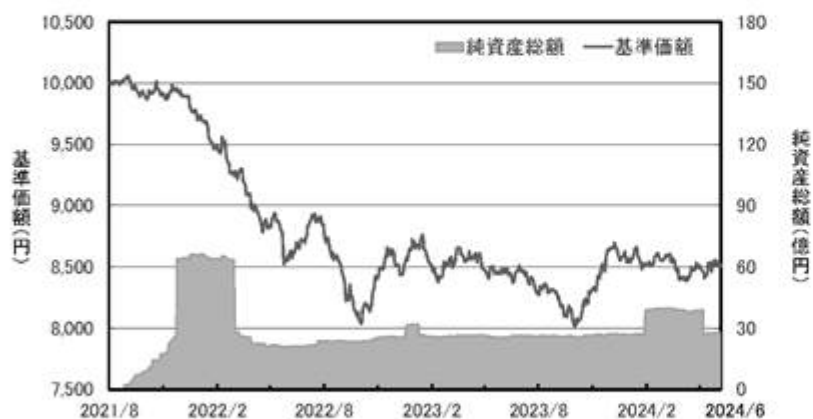
参考情報

3 運用実績

(2024年6月28日現在)

基準価額・純資産総額の推移（設定日（2021年8月23日）～2024年6月28日）

【Aコース】



2024年6月28日現在

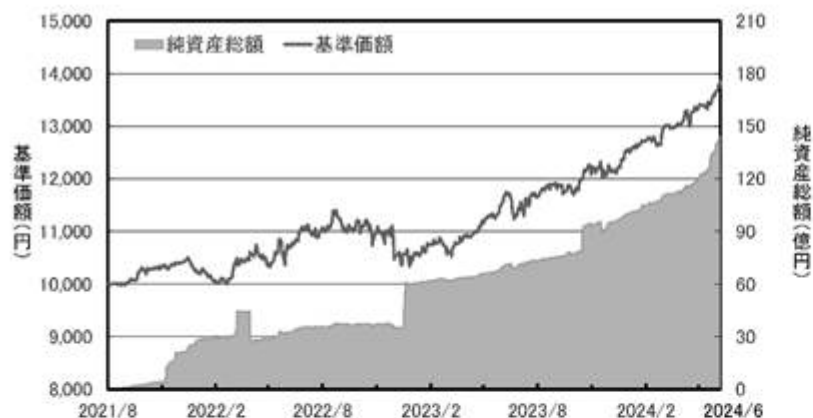
基準価額 8,503円

純資産総額 27.7億円

分配の推移（1万口当たり、税引き前）

2021年12月	0円
2022年12月	0円
2023年12月	0円
—	—
—	—
設定来累計	0円

【Bコース】



2024年6月28日現在

基準価額 13,844円

純資産総額 144.4億円

分配の推移（1万口当たり、税引き前）

2021年12月	0円
2022年12月	0円
2023年12月	0円
—	—
—	—
設定来累計	0円

(注)基準価額は、1万口当たり運用管理費用(信託報酬)控除後です。

主要な資産の状況

資産構成比率

【Aコース】

	銘柄名	国／地域	種類	投資比率(%)
1	BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド(JPY Xヘッジクラス)	アイルランド	投資信託受益証券	97.95
2	マネーボールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	日本	投資信託受益証券	0.83

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

【Bコース】

	銘柄名	国／地域	種類	投資比率(%)
1	BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド(JPY Xクラス)	アイルランド	投資信託受益証券	97.88
2	マネーボールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	日本	投資信託受益証券	0.84

<参考>BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド -2024年5月31日現在-

構成比上位10銘柄

	銘柄名	国/地域	資産	構成比(%)
1	US TSY 4.5% 02/15/44	米国	先進国ソブリン債	3.0
2	US TSY 4% 02/15/34	米国	先進国ソブリン債	1.9
3	Aon North 5.45% 03/01/34	米国	投資適格社債(米ドル建)	1.1
4	Ventas Re 5.625% 07/01/34	米国	投資適格社債(米ドル建)	1.0
5	Cigna Gro 5.25% 02/15/34	米国	投資適格社債(米ドル建)	1.0
6	US TSY 4.75% 11/15/43	米国	先進国ソブリン債	0.9
7	Schlumber 5% 11/15/29	米国	投資適格社債(米ドル建)	0.8
8	Fiserv In 5.45% 03/15/34	米国	投資適格社債(米ドル建)	0.8
9	Ryder Sys 6.6% 12/01/33	米国	投資適格社債(米ドル建)	0.8
10	US TSY 2.75% 02/15/28	米国	先進国ソブリン債	0.8

(注1)構成比は、上記参考ファンドの現金・現金同等証券等を除く債券部分を100%として計算した各銘柄の評価金額の比率です。

(注2)参考ファンドは、すべてのクラスを含みます。

資産別構成比

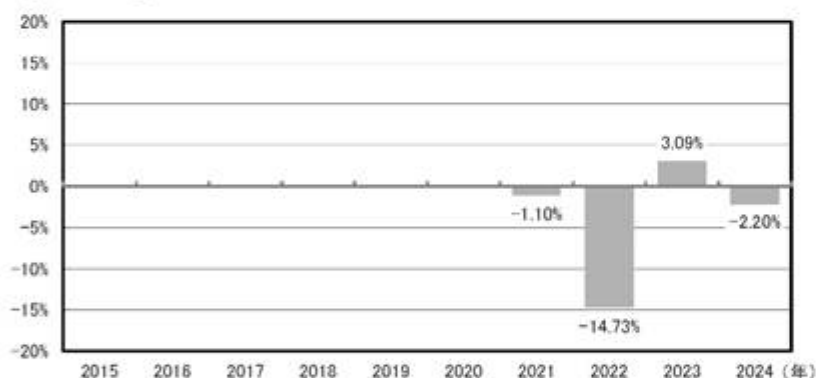
資産	構成比(%)
投資適格社債	73.7
（ユーロ建）	33.9
（米ドル建）	36.5
（英ポンド建）	3.4
先進国ソブリン債	12.2
ハイ・イールド社債	2.5
ABS	1.6
新興国債券	4.8
現金・その他	5.1
合計	100.0

(注1)資産別構成比は有価証券に加えて現金・その他を含めた数値です。その他には、CDS、金利スワップ、先物等のポジションを含みます。

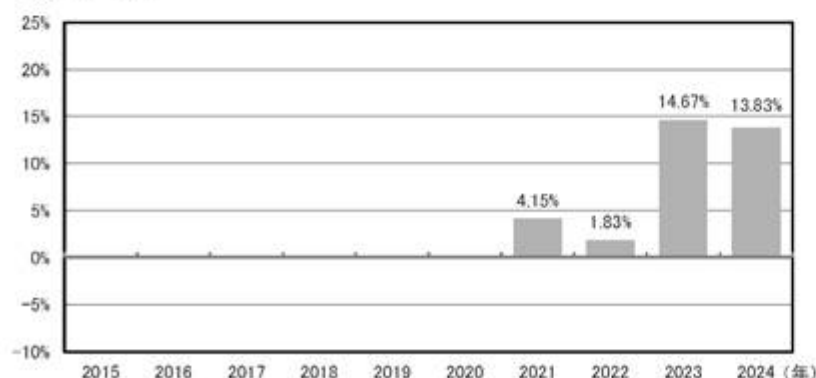
(注2)資産別構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しており、合計値が100%にならないことがあります。

年間収益率の推移（暦年ベース）

[Aコース]



[Bコース]



(注1)ファンドの収益率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

2021年は設定日(8月23日)から年末までの収益率です。2024年は6月末までの収益率です。

(注2)当ファンドにはベンチマークはありません。

- ・運用実績等について、別途月次等で開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページで閲覧することができます。
- ・運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(2) 取扱時間

<訂正前>

申込みの受付は原則として午後3時までとし、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。ただし、ダブリンの銀行の休業日もしくはダブリンの銀行の休業日（土曜日または日曜日を除く。）の前営業日ならびに委託会社が別途定める日の場合には、お申込みできません。

（新 設）

<訂正後>

申込みの受付は原則として午後3時まで^{*}とし、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。ただし、ダブリンの銀行の休業日もしくはダブリンの銀行の休業日（土曜日または日曜日を除く。）の前営業日ならびに委託会社が別途定める日の場合には、お申込みできません。

*2024年11月5日以降は、原則として午後3時30分までとなる予定です。販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

（1）換金（解約）の受付

<訂正前>

（省 略）

委託会社は、上記 の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。ただし、ダブリンの銀行の休業日もしくはダブリンの銀行の休業日（土曜日または日曜日を除く。）の前営業日ならびに委託会社が別途定める日の場合には、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までとし、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。

（新 設）

（省 略）

<訂正後>

（省 略）

委託会社は、上記 の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。ただし、ダブリンの銀行の休業日もしくはダブリンの銀行の休業日（土曜日または日曜日を除く。）の前営業日ならびに委託会社が別途定める日の場合には、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時まで^{*}とし、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。

*2024年11月5日以降は、原則として午後3時30分までとなる予定です。販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（省 略）

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、末尾に下記の内容および中間財務諸表を追加します。

<追 加>

【中間財務諸表】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

- （1） 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

- （2） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（2023年12月7日から2024年6月6日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 (2023年12月6日現在)	第4期中間計算期間末 (2024年6月6日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	87,538,958	41,690,643
投資信託受益証券	2,628,598,964	2,736,081,356
未収入金	-	1,023,156
流動資産合計	2,716,137,922	2,778,795,155
資産合計	2,716,137,922	2,778,795,155
負債の部		
流動負債		
未払解約金	51,864,613	-
未払受託者報酬	288,132	369,771
未払委託者報酬	4,393,937	5,638,907
その他未払費用	1,303,690	2,675,453
流動負債合計	57,850,372	8,684,131
負債合計	57,850,372	8,684,131
純資産の部		
元本等		
元本	3,148,085,740	3,251,093,615
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	489,798,190	480,982,591
（分配準備積立金）	76,532	49,263
元本等合計	2,658,287,550	2,770,111,024
純資産合計	2,658,287,550	2,770,111,024
負債純資産合計	2,716,137,922	2,778,795,155

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 (自 2022年12月7日 至 2023年 6月6日)	第4期中間計算期間 (自 2023年12月7日 至 2024年 6月6日)
営業収益		
有価証券売買等損益	8,855,501	25,054,253
営業収益合計	8,855,501	25,054,253
営業費用		
受託者報酬	294,194	369,771
委託者報酬	4,486,432	5,638,907
その他費用	4,860,250	5,918,795
営業費用合計	9,640,876	11,927,473
営業利益又は営業損失()	18,496,377	13,126,780
経常利益又は経常損失()	18,496,377	13,126,780
中間純利益又は中間純損失()	18,496,377	13,126,780
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の分 配額()	3,870,055	1,657,382
期首剰余金又は期首欠損金()	421,097,818	489,798,190
剰余金増加額又は欠損金減少額	114,745,561	262,339,622
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	114,745,561	262,339,622
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	122,301,569	268,308,185
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	122,301,569	268,308,185
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	451,020,258	480,982,591

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・ 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・ その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期 (2023年12月6日現在)	第4期中間計算期間末 (2024年6月6日現在)
1. 受益権の総数	3,148,085,740口	3,251,093,615口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第55条の6第10号に規定する額	489,798,190円	480,982,591円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8444円 (8,444円)	0.8521円 (8,521円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

項目	第3期 (2023年12月6日現在)	第4期中間計算期間末 (2024年6月6日現在)
期首元本額	3,001,206,971円	3,148,085,740円
期中追加設定元本額	1,234,938,426円	1,821,042,881円
期中一部解約元本額	1,088,059,657円	1,718,035,006円

（参考情報）

当ファンドは「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xヘッジクラス）」受益証券および三菱UFJアセットマネジメント株式会社が設定、運用する「マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

1. 「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xヘッジクラス）」の状況

以下に記載した情報は、同ファンドの管理事務代行会社であるBNY Mellon Fund Services (Ireland) Designated Activity Companyからの情報に基づき、2024年6月4日の状況を記載したものです。したがって、現地の法律に基づいて作成された正式な財務諸表とは、同一の様式ではありません。なお、内容は全てのクラスを含んでおります。

「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xヘッジクラス）」

貸借対照表

対象年月日	(2024年6月4日現在)
科目	金額（米ドル）
資産の部	
現金および現金同等物	13,657,766.46
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,512,494,672.25
未収入金	2,863,717,849.03
未収利息	17,230,518.05
資産合計	4,407,100,805.79
負債の部	
未払金	2,880,309,540.95
未払費用	940,138.33
負債合計	2,881,249,679.28
純資産の部	
純資産合計	1,525,851,126.51
負債純資産合計	4,407,100,805.79
1. 2024年6月4日現在の口数 （JPY Xヘッジクラス）	36,280,800.409口
2. 1口当たり純資産額 （JPY Xヘッジクラス）	86.5688円

2. 「マネープールファンド（F O F s 用）（適格機関投資家限定）」の状況

以下に記載した情報は、当ファンドの中間計算期間末日に知りうる、同ファンドの委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社から入手した財務諸表の一部を抜粋・転記したものです。

「マネープールファンド（F O F s 用）（適格機関投資家限定）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

第26期 (2023年11月20日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	26,781
親投資信託受益証券	10,049,816
未収入金	9
流動資産合計	10,076,606
資産合計	10,076,606
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	546
未払委託者報酬	1,092
流動負債合計	1,638
負債合計	1,638
純資産の部	
元本等	
元本	10,066,800
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,168
（分配準備積立金）	2
元本等合計	10,074,968
純資産合計	10,074,968
負債純資産合計	10,076,606

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年5月20日および11月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2023年5月23日から2023年11月20日までとなっております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第26期 (2023年11月20日現在)
1. 期首元本額	10,066,800円
期中追加設定元本額	-円
期中一部解約元本額	-円
2. 受益権の総数	10,066,800口

(1口当たり情報)

項目	第26期 (2023年11月20日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0008円 (10,008円)

【インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 (2023年12月6日現在)	第4期中間計算期間末 (2024年6月6日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	174,669,401	153,152,626
投資信託受益証券	9,405,586,263	12,270,039,690
未収入金	-	2,948,753
流動資産合計	9,580,255,664	12,426,141,069
資産合計	9,580,255,664	12,426,141,069
負債の部		
流動負債		
未払金	14,740,000	-
未払解約金	9,295,103	-
未払受託者報酬	843,147	1,172,347
未払委託者報酬	12,857,969	17,878,145
その他未払費用	3,694,266	7,480,126
流動負債合計	41,430,485	26,530,618
負債合計	41,430,485	26,530,618
純資産の部		
元本等		
元本	7,812,724,914	9,306,597,483
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,726,100,265	3,093,012,968
（分配準備積立金）	1,023,527,134	908,164,620
元本等合計	9,538,825,179	12,399,610,451
純資産合計	9,538,825,179	12,399,610,451
負債純資産合計	9,580,255,664	12,426,141,069

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 (自 2022年12月7日 至 2023年 6月6日)	第4期中間計算期間 (自 2023年12月7日 至 2024年 6月6日)
営業収益		
有価証券売買等損益	372,079,769	971,893,252
営業収益合計	372,079,769	971,893,252
営業費用		
受託者報酬	632,996	1,172,347
委託者報酬	9,653,132	17,878,145
その他費用	9,993,663	17,887,033
営業費用合計	20,279,791	36,937,525
営業利益又は営業損失()	351,799,978	934,955,727
経常利益又は経常損失()	351,799,978	934,955,727
中間純利益又は中間純損失()	351,799,978	934,955,727
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,572,574	36,966,393
期首剰余金又は期首欠損金()	264,148,634	1,726,100,265
剰余金増加額又は欠損金減少額	161,444,873	683,219,230
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	161,444,873	683,219,230
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,797,893	214,295,861
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	20,797,893	214,295,861
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	752,023,018	3,093,012,968

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・ 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・ その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期 (2023年12月6日現在)	第4期中間計算期間末 (2024年6月6日現在)
1. 受益権の総数	7,812,724,914口	9,306,597,483口
2. 1口当たり純資産額	1.2209円	1.3323円
(1万口当たり純資産額)	(12,209円)	(13,323円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。 (1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2. 時価の算定方法	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

項目	第3期 (2023年12月6日現在)	第4期中間計算期間末 (2024年6月6日現在)
期首元本額	3,438,405,015円	7,812,724,914円
期中追加設定元本額	4,857,688,383円	2,454,368,611円
期中一部解約元本額	483,368,484円	960,496,042円

（参考情報）

当ファンドは「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（ＪＰＹ Ｘクラス）」受益証券および三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社が設定、運用する「マネープールファンド（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

1. 「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（ＪＰＹ Ｘクラス）」の状況

以下に記載した情報は、同ファンドの管理事務代行会社であるBNY Mellon Fund Services (Ireland) Designated Activity Companyからの情報に基づき、2024年6月4日の状況を記載したものです。したがって、現地の法律に基づいて作成された正式な財務諸表とは、同一の様式ではありません。

なお、内容は全てのクラスを含んでおります。

「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（ＪＰＹ Ｘクラス）」

貸借対照表

対象年月日	(2024年6月4日現在)
科目	金額（米ドル）
資産の部	
現金および現金同等物	13,657,766.46
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,512,494,672.25
未収入金	2,863,717,849.03
未収利息	17,230,518.05
資産合計	4,407,100,805.79
負債の部	
未払金	2,880,309,540.95
未払費用	940,138.33
負債合計	2,881,249,679.28
純資産の部	
純資産合計	1,525,851,126.51
負債純資産合計	4,407,100,805.79
1. 2024年6月4日現在の口数 （ＪＰＹ Ｘクラス）	109,653,050.138口
2. 1口当たり純資産額 （ＪＰＹ Ｘクラス）	135.8047円

2. 「マネープールファンド（F O F s 用）（適格機関投資家限定）」の状況

以下に記載した情報は、当ファンドの中間計算期間末日に知りうる、同ファンドの委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社から入手した財務諸表の一部を抜粋・転記したものです。

「マネープールファンド（F O F s 用）（適格機関投資家限定）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

第26期 (2023年11月20日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	26,781
親投資信託受益証券	10,049,816
未収入金	9
流動資産合計	10,076,606
資産合計	10,076,606
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	546
未払委託者報酬	1,092
流動負債合計	1,638
負債合計	1,638
純資産の部	
元本等	
元本	10,066,800
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,168
（分配準備積立金）	2
元本等合計	10,074,968
純資産合計	10,074,968
負債純資産合計	10,076,606

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	
	ファンドの計算期間
	当ファンドは、原則として毎年5月20日および11月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2023年5月23日から2023年11月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第26期 (2023年11月20日現在)
1. 期首元本額	10,066,800円
期中追加設定元本額	-円
期中一部解約元本額	-円
2. 受益権の総数	10,066,800口

(1口当たり情報)

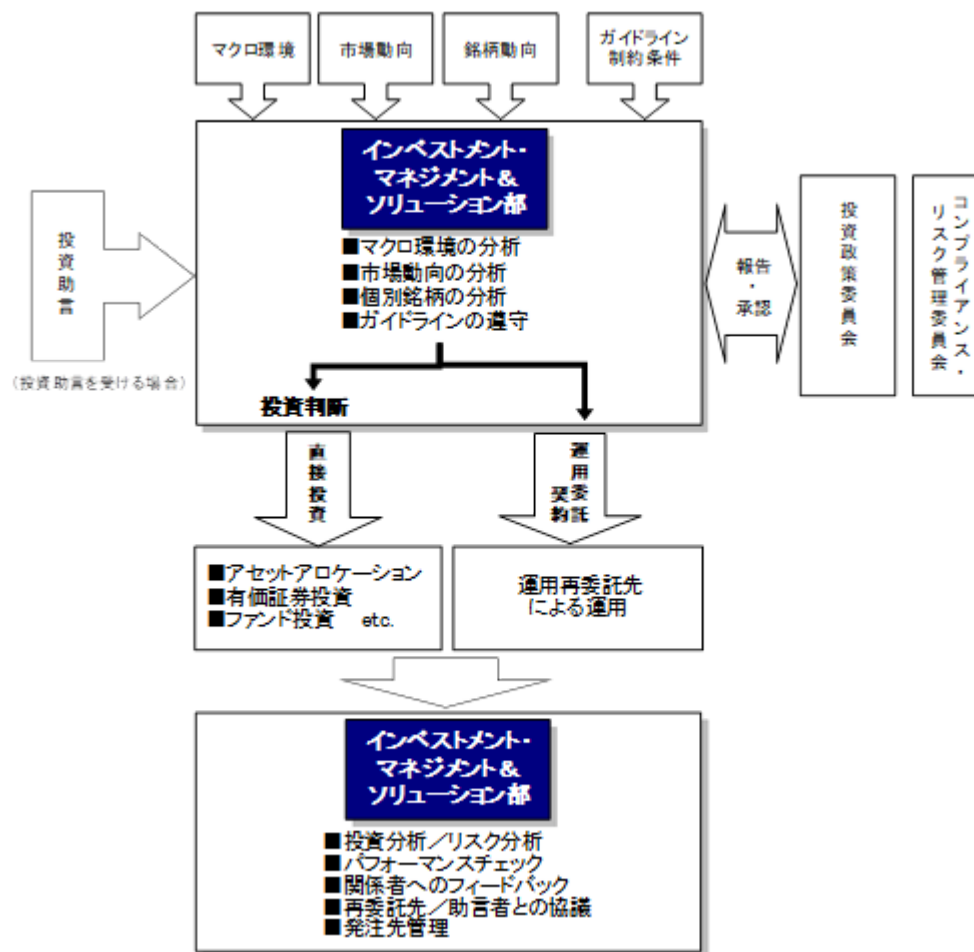
項目	第26期 (2023年11月20日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0008円 (10,008円)

2【ファンドの現況】

<更新後>

以下は2024年6月28日現在です。

【純資産額計算書】



（省 略）

- ・原則として毎月開催される投資政策委員会において、ファンドの運用ならびにファンドの運用の指図権限を委託している投資顧問会社の運用が、ファンドの投資基本方針、投資対象、投資制限および運用委託契約に沿う形で行われているか、遵守状況の確認等を行います。

（省 略）

（注）上記の運用体制は2023年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

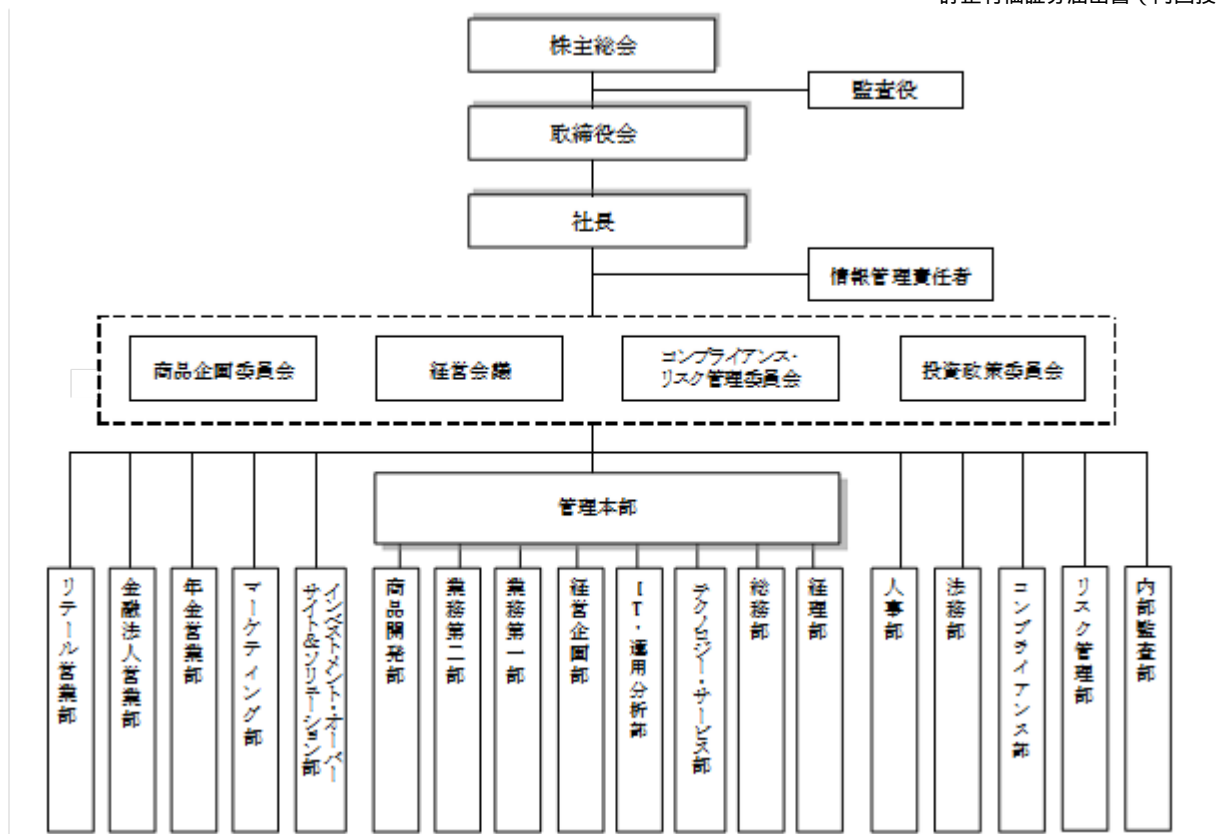
（１）資本金の額（2024年6月末現在）

（省 略）

（２）委託会社の機構（2024年6月末現在）

（省 略）

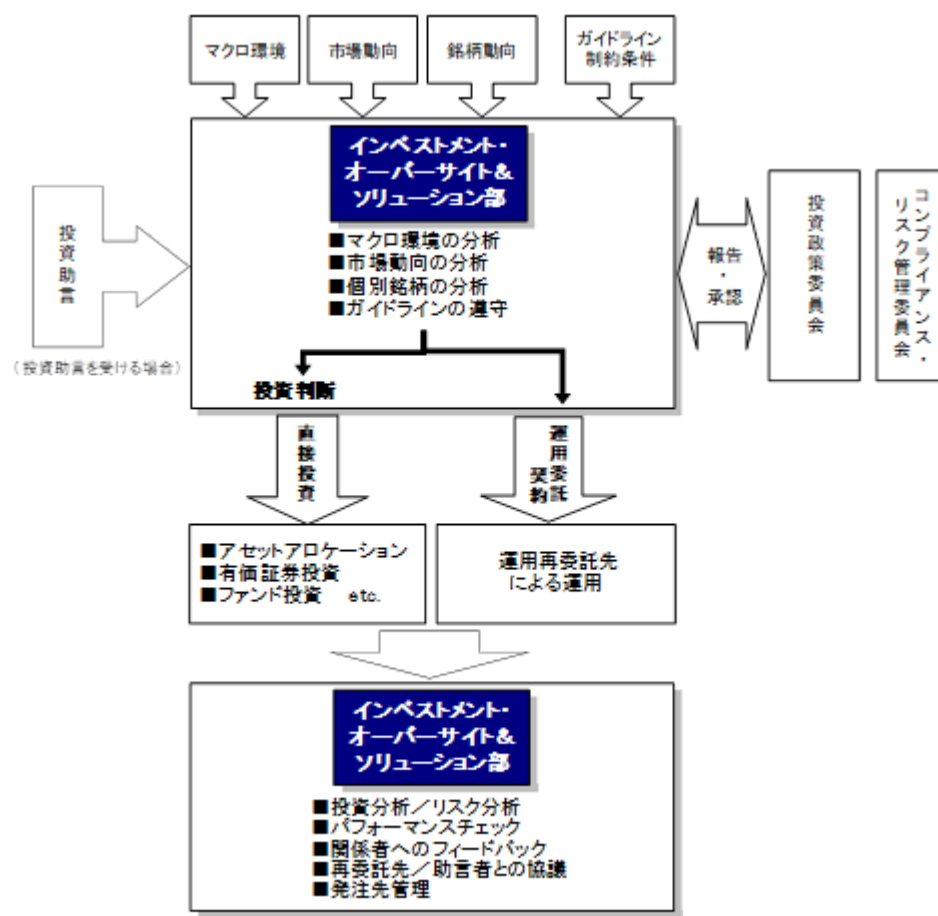
業務運営の組織



(省 略)

(注) 上記の組織図は2024年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

運用体制



(省 略)

- 原則として四半期に1回開催される投資政策委員会において、ファンドの運用ならびにファンドの運用の指図権限を委託している投資顧問会社の運用が、ファンドの投資基本方針、投資対象、投資制限および運用委託契約に沿う形で行われているか、遵守状況の確認等を行います。

（省 略）

（注）上記の運用体制は2024年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。2024年6月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計 （百万円）
公募証券投資信託	21	174,459
追加型株式投資信託	21	174,459
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
私募証券投資信託	14	852,886
合 計	35	1,027,345

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2023年4月1日至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
3. 財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,234,344	8,877,114
未収委託者報酬	697,037	684,003
未収運用受託報酬	1,612,928	2,448,844
未収収益	229,673	183,432
未収入金	42,196	76,760
未収還付法人税等	-	65,176
前払費用	46,266	14,022
仮払金	2,441	5,106
流動資産計	10,864,887	12,354,461
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1 280	*1 243
有形固定資産計	280	243
投資その他の資産		
投資有価証券	177,642	14,906
長期差入保証金	78,201	73,126
繰延税金資産	242,272	229,409
投資その他の資産計	498,117	317,443
固定資産計	498,397	317,686
資産合計	11,363,285	12,672,147
負債の部		
流動負債		
未払金	155,991	260,460
未払費用	1,610,774	2,656,203
預り金	110,150	143,267
仮受金	14,359	14,352
未払法人税等	51,698	-
未払消費税等	8,091	140,172
賞与引当金	116,434	104,419
流動負債計	2,067,500	3,318,876
固定負債		
退職給付引当金	600,480	527,816
固定負債計	600,480	527,816
負債合計	2,667,980	3,846,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金	695,000	695,000
資本剰余金合計	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,187,513	7,333,438
利益剰余金合計	7,187,513	7,333,438
株主資本合計	8,677,513	8,823,438
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,790	2,016
評価・換算差額等合計	17,790	2,016
純資産合計	8,695,304	8,825,454
負債・純資産合計	11,363,285	12,672,147

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,290,047	3,022,879
運用受託報酬	4,103,950	4,973,757
その他営業収益	1,011,797	1,002,312
営業収益計	8,405,795	8,998,949
営業費用		
支払手数料	1,371,486	1,237,600
広告宣伝費	53,732	43,197
調査費	3,684,908	5,088,723
通信費	2,641	1,630
印刷費	6,832	4,888
協会費	13,241	12,757
その他の営業雑経費	4,251	5,799
営業費用計	5,137,095	6,394,598
一般管理費		
役員報酬	90,711	72,373
給与・手当	1,103,062	950,650
賞与	314,682	182,777
賞与引当金繰入額	116,434	74,868
退職給付費用	115,941	125,761
交際費	3,348	5,390
旅費交通費	25,694	25,659
租税公課	38,174	25,536
不動産賃借料	197,846	130,113
事務委託費	579,156	636,965
固定資産減価償却費	118	37
諸経費	134,232	153,277
一般管理費計	2,719,403	2,383,411
営業利益	549,295	220,938
営業外収益		
受取利息	7	11
受取配当金	77	82
為替差益	24,810	17,889
投資有価証券売却益	-	56,865
雑収入	0	13
営業外収益計	24,894	74,861
営業外費用		
雑損失	12	-
営業外費用計	12	-
経常利益	574,178	295,800
特別利益		
グループ事業再編関連収益	*1 211,501	-
特別利益計	211,501	-
特別損失		
固定資産除却損	346	-
特別退職金	-	64,595
特別損失計	346	64,595
税引前当期純利益	785,333	231,205
法人税、住民税及び事業税	258,176	65,455
法人税等調整額	3,020	19,824
法人税等合計	261,197	85,280
当期純利益	524,136	145,924

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金			
			繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	6,663,377	8,153,377	14,426	8,167,803
当期変動額						
当期純利益			524,136	524,136		524,136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					3,364	3,364
当期変動額合計	-	-	524,136	524,136	3,364	527,500
当期末残高	795,000	695,000	7,187,513	8,677,513	17,790	8,695,304

当事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金			
			繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	7,187,513	8,677,513	17,790	8,695,304
当期変動額						
当期純利益			145,924	145,924		145,924
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					15,774	15,774
当期変動額合計	-	-	145,924	145,924	15,774	130,150
当期末残高	795,000	695,000	7,333,438	8,823,438	2,016	8,825,454

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 15年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき日々の純資産価額または月末時点の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。また、ファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。

その他営業収益は、顧客との契約に基づき、資産運用事業に係る附帯サービスの対価として受領する手数料であり、当該サービスが提供されている期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
器具備品	379千円	416千円

（損益計算書関係）

*1 特別利益

当社の属する企業グループが一部の事業を外部に譲渡した際に計上された収益の一部について当社へ配分されたものです。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主に投資信託委託業務、投資顧問業務及び投資一任契約に関する業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきまして
は取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に
限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。
また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投
資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高
を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場リスクについては、時価を定期的に把握することで管理を行っております。為
替リスクについては、一定限度を超える預金残高について円転を行う等により管理を行ってしま
す。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流
動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件によった場
合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベ
ルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該
時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の
算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

種 類	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	177,642	-	-	177,642
資産計	177,642	-	-	177,642

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券は、基準価額を用いて評価しております。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

種 類	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	14,906	-	-	14,906
資産計	14,906	-	-	14,906

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券は、基準価額を用いて評価しております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年3月31日）

現金及び短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払費用について注記を省略しております。

当事業年度（2024年3月31日）

現金及び短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払費用について注記を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,234,344	-	-	-
未収委託者報酬	697,037	-	-	-
未収運用受託報酬	1,612,928	-	-	-
合 計	10,544,310	-	-	-

当事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,877,114	-	-	-
未収委託者報酬	684,003	-	-	-
未収運用受託報酬	2,448,844	-	-	-
合 計	12,009,963	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	177,642	152,200	25,442
	小 計	177,642	152,200	25,442
合 計		177,642	152,200	25,442

当事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	14,906	12,000	2,906
	小 計	14,906	12,000	2,906
合 計		14,906	12,000	2,906

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
投資信託受益証券	206,865	56,865	-
小 計	206,865	56,865	-
合 計	206,865	56,865	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
退職給付引当金期首残高	584,084 千円	600,480 千円
退職給付費用	90,389 千円	92,116 千円
退職給付支払額	33,735 千円	164,780 千円
会社分割に伴う移管額	40,258 千円	- 千円
退職給付引当金期末残高	600,480 千円	527,816 千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	90,389 千円	92,116 千円
確定拠出年金制度に基づく要拠出額	22,505 千円	18,263 千円
退職給付費用	112,895 千円	110,379 千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認	17,096 千円	18,209 千円
未払事業税	4,824 千円	1,430 千円
未払特別法人事業税	918 千円	- 千円
賞与引当金	35,652 千円	31,973 千円
退職給付引当金	183,867 千円	161,617 千円
敷金償却	7,765 千円	9,319 千円
ソフトウェア開発費償却	- 千円	9,368 千円
繰延税金資産合計	250,124 千円	231,920 千円
繰延税金負債		
未収特別法人事業税	- 千円	1,620 千円
投資有価証券	7,851 千円	889 千円
繰延税金負債合計	7,851 千円	2,510 千円
繰延税金資産の純額	242,272 千円	229,409 千円

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6

(調整)

住民税均等割	0.3	1.0
役員賞与	2.2	3.9
交際費否認	0.2	1.5
その他	0.0	0.1

税効果適用後の法人税等の負担率	33.3	36.9
-----------------	------	------

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した結果

「セグメント情報等」注記に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した結果

「セグメント情報等」注記に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
--	-------	--------	---------	----

外部顧客への売上高	3,290,047	4,103,950	1,011,797	8,405,795
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
5,004,373	663,710	2,725,831	11,879	8,405,795

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	2,448,064	投資運用業
A社 (注)	903,833	投資運用業

(注) 顧客との取り決めにより、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	3,022,879	4,973,757	1,002,312	8,998,949

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
6,020,214	461,254	2,503,544	13,935	8,998,949

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	2,250,652	投資運用業
A社 (注)	2,043,365	投資運用業

(注) 顧客との取り決めにより、社名の公表は控えております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニューヨーク	\$1,135	銀行業	なし	預金	預金の 預入（純額） （注1）	854,351	預金	7,368,207
親会社の 子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 ケイマン 諸島	\$0.001	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 （注1）	2,208,792	未収運用 受託報酬	514,536
親会社の 子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・ ノースアメリカ・ エルエルシー	米国 ボストン	\$0	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 （委託調査費） （注1）	996,269	未払費用	232,207
親会社の 子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	46	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 （委託調査費） （注1）	1,247,874	未払費用	779,548
親会社の 子会社	MBC・ インベストメンツ・ コーポレーション	米国 デラウェア	\$0	持株会社	なし	収益配分 受入	グループ事業 再編関連収益 の配分 （特別利益） （注2）	211,501	-	-

（注1）独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

（注2）対象事業との関連を勘案し合理的に算定しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニューヨーク	\$1,135	銀行業	なし	預金	預金の 預入（純額） （注1）	30,632	預金	7,337,574
親会社の 子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 ケイマン 諸島	\$0.001	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 （注1）	2,107,595	未収運用 受託報酬	551,926
親会社の 子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・ ノースアメリカ・ エルエルシー	米国 ボストン	\$0	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 （委託調査費） （注1）	982,348	未払費用	264,403
親会社の 子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	46	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 （委託調査費） （注1）	2,484,172	未払費用	1,751,056

（注1）独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2. 親会社に関する注記

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント（APAC）ホールディングス・リミテッド（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	546,874円49銭	555,060円05銭
1株当たり当期純利益金額	32,964円53銭	9,177円66銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）
--	---	---

当期純利益（千円）	524,136	145,924
普通株式に係る当期純利益（千円）	524,136	145,924
期中平均株式数	15,900	15,900

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額：324,279百万円（2023年3月末現在）
 （省略）

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額：10,000百万円（2023年3月末現在）
 （省略）

（2）販売会社

名称：野村證券株式会社
 資本金の額：10,000百万円（2023年3月末現在）
 （省略）

<訂正後>

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額：324,279百万円（2024年3月末現在）
 （省略）

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額：10,000百万円（2024年3月末現在）
 （省略）

（2）販売会社

名称：野村證券株式会社
 資本金の額：10,000百万円（2024年3月末現在）
 （省略）

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月 5 日

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

御園生 豪洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているB N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2024年8月2日

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）の2023年12月7日から2024年6月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）の2024年6月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月7日から2024年6月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2024年8月2日

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）の2023年12月7日から2024年6月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）の2024年6月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月7日から2024年6月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)